破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第６０２号
福岡市博多区山王１丁目８番５号
破産者　長明昭一郎
1　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午後１時30分
平成28年10月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６２８号
札幌市西区西町南15丁目２番11号メゾン山崎201号
破産者　生駒　信一
1　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
2　一般調査期日　平成28年12月19日午前10時
平成28年10月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７４０号
大阪府堺市堺区向陵東町１丁７番18号、開始決定時大阪府大阪市住之江区南加賀屋４丁目４番33―1301号
破産者　辻内　宏治
1　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
2　一般調査期日　平成28年12月26日午後２時
平成28年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７２１号
大阪府三島郡島本町江川２丁目28番１号
破産者　株式会社大国屋
1　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
2　一般調査期日　平成29年１月26日午後２時30分
平成28年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台３丁目28番12号
破産者　有限会社五反田建設
1　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
2　一般調査期日　平成29年１月25日午前10時
平成28年10月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５９号
宮崎県小林市南西方2038番地１　十三塚団地56－４－21
破産者　中島佳菜子
1　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
2　一般調査期日　平成29年１月16日午後２時
平成28年10月24日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第６号
新潟県佐渡市羽茂村山461番地、破産手続開始決定記載の住所新潟県佐渡市羽茂本郷573番地１　本郷住宅６号
破産者　薄木　　正
1　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年12月19日午前11時
平成28年10月24日　新潟地方裁判所佐渡支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第２５号
山口県大島郡周防大島町日前1884番地（商業登記簿上の住所　広島市西区己斐上２丁目29番５号）
破産者　有限会社メディクス
異議申述期間　平成28年12月５日まで
平成28年10月24日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０７６号
東京都中央区新川１丁目26番９号
清算株式会社　ＳＧＨサービス株式会社
代表清算人　山野　宏州
1　決定年月日　平成28年10月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１６号
京都市中京区富小路通錦小路下る西大文字町598番地
清算株式会社　高島商事株式会社
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第３号
神戸市兵庫区出在家町２丁目６番23号
再生債務者　有限会社徳島屋
1　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成28年８月24日付け（平成28年10月６日付け修正）再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月16日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年12月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年11月25日
平成28年10月20日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第２号
広島県廿日市市宮内4349番地１田宮ビル
再生債務者　有限会社東邦製作所
1　決議に付する計画案　平成28年９月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月５日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年12月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年12月２日
平成28年10月18日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２５年（再）第１号
茨城県古河市中央町１丁目３番36号
再生債務者　株式会社大川食品
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年10月21日　水戸地方裁判所下妻支部

再生計画変更

平成２４年（再）第１号
大分市高尾台１丁目８番14号
再生債務者　株式会社ラビットハウス
主文　本件変更計画案（ただし、平成28年10月７日付け再生計画変更許可の申立書によるもの）のとおり再生計画を変更する。
平成28年10月18日
大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２７号
茨城県ひたちなか市廻り目2922番地１　Ａ号棟
再生債務者　郡司　　博
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月18日から平成28年12月２日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（再イ）第３８号
相模原市中央区緑が丘２丁目33番８号
再生債務者　長谷川芳博
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月10日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月24日から平成28年12月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第３１号
栃木県鹿沼市千渡1756番地
再生債務者　美容室Ｋ－ＵＰこと　神山　　敦
1　決定年月日時　平成28年10月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月25日から平成28年12月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１２５号
埼玉県久喜市菖蒲町新堀2048番地６
再生債務者　柳田　直哉
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月25日から平成28年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部